

別記様式第65号（第24、第25、第31関係）

埼玉県公安委員会告示第 177 号

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律に基づく行政処分に係る聴聞を次
により実施する。

令和8年8月12日

埼玉県公安委員会委員長 佐藤 久仁恵

- 1 期日 令和8年9月1日 午後1時30分
- 2 場所 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号
埼玉県警察本部地下1階 聴聞会場
- 3 事案番号 令和8年 風俗第6号